

3月市議会定例会（3月4日）

## 市長施政方針—市民病院

市民病院の本年度の収益的収支は、約3,800万円の赤字が見込まれます。ただし、昨年度は約5,500万円の赤字であったものの、7,700万円の基準外繰入れをしておりましたので、実質、約1億3,200万円の赤字でした。本年度は基準外繰入れがありませんので、昨年度と比べ約9,400万円の大幅な収支改善となっています。

医業収益は約20億1,100万円の見込みで、昨年度に比べると約1億4,300万円の増収見込みとなっており、このことが収支の改善につながります。増収となった要因は、昨年4月に内科医師1名、9月には泌尿器科医師1名の招聘により患者数が増えたため、1日平均の入院患者数は73.6人で昨年度比3.6人の増、外来患者数は207.7人で昨年度比13.3人の増の見込みとなっております。

また、市民病院は急性期医療を担当していますが、療養期や回復期を担当する地域の医療機関等からの紹介患者が増えており、地域医療連携の強化が患者数の増に繋がっております。

さらに、この度、自治医科大学出身の内科医師（40歳）から応諾の返事があり、4月から常勤医として着任していただけることになりました。この内科医師は、これまで高知県内の国保病院で長年地域医療に携わっておられ、現在は香川県小豆島町で勤務されております。生活習慣病をはじめ幅広い疾患に対応できる医師であり、これで常勤医師数は11名（内科4名、外科2名、整形外科2名、脳神経外科2名、泌尿器科医師1名）となります。

医師の増員や地域連携の強化により、来年度はさらに収支改善を進めてまいります。今年度末の一時借入金の残額が3億9千万円の見込みであり、資金不足を回避するため3,500万円の基準外繰入れを行います。

また、市民病院は幡多地域において、人工透析治療の中核的医療施設ですが、人工透析装置が設置後12年も経過し老朽化しております。人工透析患者については震災等の災害時にも定期的・継続的に人工透析治療を行わなくてはなりませんので、災害時への対応の観点からこの装置の更新について全額一般会計から繰入れします。

次に「市民病院経営健全化計画」については、「市民病院の今後のあり方等検討会」から市民病院の抱えている課題や今後の方向性等について貴重なご意見をいただきましたので、これをもとに来年度からの3か年計画として、現在策定

を進めています。

病院運営は良質な医療を提供することを第一の目的とするものでありますが、良質な医療を継続して提供していくためには、将来にわたって安定した経営基盤を確立しなければなりません。公営企業である市民病院は「企業としての経済性の追求と公共目的の追求の均衡の上に経営する」ことが求められておりますので、「市民病院経営健全化計画」では、経営目標として単年度赤字を計上しない経常収支比率100%を目指すことにしていますが、資金ショートを防ぐため、また経営基盤を安定化させるためには、一般会計からの経営支援は必要と考えております。